

平成22年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表について（概要）（案）

1 公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）の財務諸表の取り扱いについて（地方独立行政法人法第34条）

- (1) 法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3) 設立団体の長は、財務諸表の承認をしようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。
- (4) 法人は、設立団体の長から財務諸表の承認を受けたときには、遅滞なく、財務諸表等を公告するとともに一般の閲覧に供しなければならない。

2 平成22年度財務諸表等の概要及び相互関連図

()は21年度（単位：億円）

キャッシュフロー計算書

（会計期間の活動区分別資金の流れ）

《支出》 353 (451)	《収入》 372 (454)
業務活動 (内数) 219 (213)	業務活動 (内数) 255 (245)
投資活動 (内数) 124 (231)	投資活動 (内数) 117 (209)
財務活動 (内数) 10 (7)	
《期末残高》 58 (40)	《期首残高》 39 (37)

貸借対照表

（期末日の財政状態）

《資産》 1,438 (1,425)	《負債》 188 (192)
固定資産 (内数) 1,327 (1,303)	固定負債 (内数) 125(126)
流動資産 (現金及び預貯金を除く) (内数) 53 (82)	流動負債 (内数) 63(66)
	《純資産》 1,250 (1,233)
	資本金 (内数) 1,285 (1,285)
	資本剰余金 (内数) △116 (△122)
	利益剰余金 (内数) 81 (70)
現金及び預貯金 (内数) 58 (40)	

※利益剰余金の内訳

積立金 (内数) 30 (26)
目的積立金 (内数) 37 (31)
H21積立額 9.1 積立金取崩額 △3.6
当期未処分利益 (内数) 14 (13)

損益計算書

（会計期間の運営状況）

《経常収益》 253 (254)	《経常費用》 238 (242)
運営費交付金等に基づく収益以外の収益 (内数) 81 (81)	
運営費交付金収益 (内数) 147 (153)	
資産見返負債戻入 (内数) 11 (8)	
施設費収益等 (内数) 14 (12)	
《積立金取崩額》 2.2 (1.9)	
《当期総利益》 14 (13)	
《臨時利益》 0.8 (6.1)	《臨時損失》 4 (7)

行政サービス実施コスト計算書

（都民負担に帰すべきコスト集約）

《運営費交付金等に基づく収益以外の収益》 80※注 (87)	《行政サービス実施コスト》 202 (205)
《費用》 242 (249)	
《①+②+③+④》 40 (43)	

- ① 損益外減価償却費相当額 20 (20)
- ② 引当外賞与増加見積額 0 (0.2)
- ③ 引当外退職給付増加見積額 0 (0.1)
- ④ 機会費用 20 (22)

※注：損益計算書における自己収益との差額1億円は、行政実施サービスコスト計算書上では、資産見返寄付金戻入を計上し(1.7億円)、科学研究費間接経費収益を計上していない(△2.5億円)ことによるもの。

《支出・収入》
投資活動：第一期中期目標期間最終年度のため有価証券の売却を抑え、投資活動の収支ともに減少しているが、キャッシュフローの確かな把握に努め、新たに合同運用金銭信託(1年物)の導入や、平成22年度資金を原資とする運用において20年物の長期債券を購入する等により、運用利益(6700万円、昨年度比1500万円増)を確保した。

《資産》
固定資産：空調換気設備等の施設・設備更新や、長期保有目的の有価証券の購入等により、24億円増となった。
流動資産：第一期中期目標期間終了に伴う証券の満期・償還等により、29億円の減となった。
《負債》
主に、地方独法特有の会計処理で計上される資産見返負債などの「固定負債」(125億円)と未払金などの「流動負債」(63億円)から構成
《純資産》
資本剰余金：空調換気設備等の施設・設備更新等による増及び損益外減価償却累計額の減により、6億円の増となった。

《経常収益》
運営費交付金収益：効率化係数として前年比2.5%の減額措置等により、6億円の減となった。
《臨時利益及び臨時損失》
臨時利益は資産見返負債戻入0.8億円、臨時損失は固定資産除却損4億円によるもの。
21年度は受託研究費等の収益化基準の変更に伴い、未成研究支出金及び前受託研究費を臨時収益及び臨時損失に振り替え計上したが、22年度は通常の処理を行っているため、5.3億円の減となった。また、臨時損失については、固定資産除却損が1.7億円増となったため受託研究費等の収益化基準の変更の影響とあわせて4億円の減となっている。